

見積書作成要領

見積書(様式5)に、以下に示す本事業に係る一切の費用を計上した総額(消費税及び地方消費税の額を除く)を記載すること。

1. システムの初期構築費用(イニシャルコスト)

- ① ハードウェア関係費
 - ・クライアント端末、周辺機器及びサーバ機器(必要な場合のみ)等の費用
- ② ソフトウェア関係費
 - ・パッケージソフト費用(業務パッケージ)及びカスタマイズ費用
 - ・住基情報等の連携データ取込プログラム作成費用
 - ・その他ミドルウェア及びライセンス費用等
- ③ 工事調整費用
 - ・機器搬入及び設置調整費用
- ④ データセッティング費用
 - ・システム稼動に必要なデータのセッティング費用
 - ・既存データの移行費用
- ⑤ その他
 - ・システム説明及び操作説明など教育研修費
 - ・システム構築及び本稼働に必要と判断する全ての費用を計上すること。

2. 5年間の維持管理運用に係る費用(ランニングコスト)

- ① ハードウェア関係費
 - ・必要と思われる保守費用
- ② ソフトウェア関係費
 - ・稼動後のシステム運用維持に伴う保守費用
 - ・対象者データ更新に係る費用
 - ・ソフトウェア、ライセンス更新に伴う費用
- ③ その他
 - ・システム稼働維持管理費用等で必要と判断する全ての費用を計上すること。